

福祉有償運送事業更新登録申請要件確認表

特定非営利活動法人 ほっととうがらし (令和4年8月1日提出現在)

項目	確認内容	確認書類	様式	資料	審査	特記事項 その他
1. 更新申請 に関する事	更新申請書	自家用有償旅客運送更新申請書	国・様式第2-2号	資料2-1	<input checked="" type="checkbox"/>	
	現在事業登録がされていること	自家用有償旅客運送者登録証	写し	資料2-1	<input checked="" type="checkbox"/>	
2. 運行主体 に関する事	特定非営利活動法人 ほっととうがらし	事業者の定款等	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	写し提出
		登録事項証明書	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	写し提出
	道路運送法第79条の4の条件に 非該当であること	役員名簿	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	4名
		宣誓書	国・様式第3号	資料2-2	<input checked="" type="checkbox"/>	
3. 車両に関する事	使用する車両が確保できている こと	自動車の提供と使用に関する契約書	協議会・参考様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全車法人名義
		自動車検査証	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	・キューブ ・NBOX(軽)
	損害賠償措置(任意保険の加入の 有無)が整っていること	車両の任意保険証	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全車同保険内容
		保険証の写しがない場合、保険に加入 する計画があることを証する宣誓書	国・様式第8号	不要	—	・対人：無制限 ・対物：無制限 (人身傷害保険あり)
4. 運行体制 に関する事	運転資格の有無	運転者等就任承諾書兼就任予定運転 者名簿	国・様式第4号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	9名
		運転者全員の運転免許書	両面写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全員分有
		運転者講習会修了を証する書類	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全員受講済
	運行管理体制が整っていること	運行管理の責任者就任承諾書	国・様式第6号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	1名 本人承諾有
		運行管理体制等を記載した書類	国・様式第7号	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>	
		安全運転管理者の要件を備える者	任意様式	不要	—	車両2台のため不要
	整備管理の責任者就任状況	国・様式第6号	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>		
	運行管理マニュアル(作成は任意)	協議会・参考様式	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>		
5. 運送対象(利用者) に関する事	運送の発着地のどちらかが市内 かつ市内在住で会員登録されて いる移動制約者であること	旅客の名簿	国・参考様式第8号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	介護保険被保険者証等で 確認済 会員14名
		身体状況等、態様ごとの会員数	国・参考様式第8号	資料2-4	<input checked="" type="checkbox"/>	
6. 運送の対価 に関する事	実費の範囲内であり、営利を目的 としない妥当な運賃	運行料金表 (タクシー料金との比較・事務局作成)	任意様式	資料2-5	<input checked="" type="checkbox"/>	
7. 事故の有無	登録期間中に起きた事故	事故の記録	国・参考様式第7号	資料2-6	<input checked="" type="checkbox"/>	事故1件
8. 苦情の有無	登録期間中に寄せられた苦情	苦情処理簿	国・参考様式第7号	資料2-7	<input checked="" type="checkbox"/>	苦情1件

1.更新申請に関すること

令和 4年 8月 1日

近畿運輸局京都運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人ほっとうがらし
住 所 京都府宇治市小倉町西山 70-8
代表者の氏名 山下 茂雄

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 特定非営利活動法人ほっとうがらし
住 所 京都府宇治市小倉町西山 70-8
代表者の氏名 山下 茂雄

2. 登録番号

近京福第 63 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
宇治市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
ほっとハウス	京都府宇治市小倉町西山 70-8

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)		車いす車 (軽)		兼用車 (軽)		回転シート車 (軽)		セダン等 (軽)		合計 (軽)	
			※		※		※		※		※		※
	所有	()		()		()		()		2 (1)		2 (1)	
	持込	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	合計	()		()		()		()		2 (1)		2 (1)	

軽自動車については、()内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
○	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
○	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

(10) 運送しようとする旅客の名簿

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

近京福第63号

2. 登録の有効期間

令和4年11月30日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

名 称: 特定非営利活動法人 ほっととうがらし
住 所: 京都府宇治市小倉町西山70-8
代表者: 山下 茂雄

4. 自家用有償旅客運送の種別

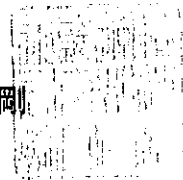
福祉有償運送

5. 運送の区域

宇治市

令和2年1月14日

近畿運輸局京都運輸支局長 足利 剛



2.運行主体に関すること

近畿運輸局京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和 4 年 8 月 1 日

名 称 特定非営利活動法人ほっととうがらし
住 所 京都府宇治市小倉町西山 70-8
代表者の氏名 山下 茂雄

4. 運行体制に関すること

運送の主体（申請者名）	特定非営利活動法人ほっとうがらし
-------------	------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ ほっとハウス ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	██████████	██████████ ██████████			
2					
3					

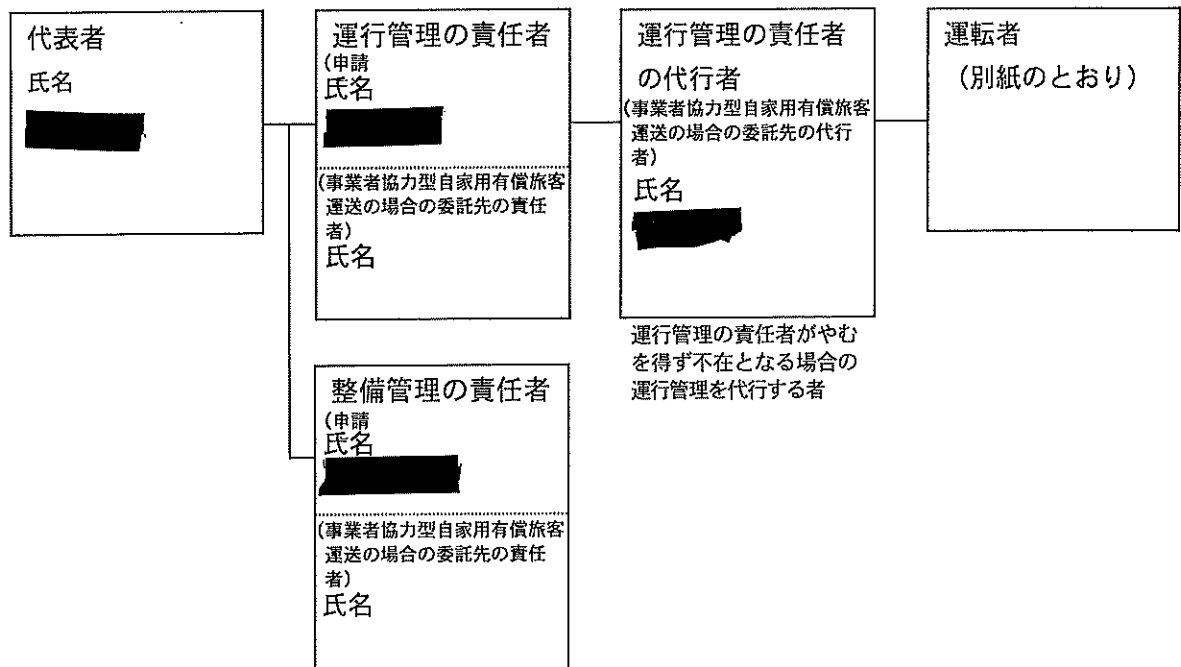
- ▶ 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ▶ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- ▶ 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- ▶ 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

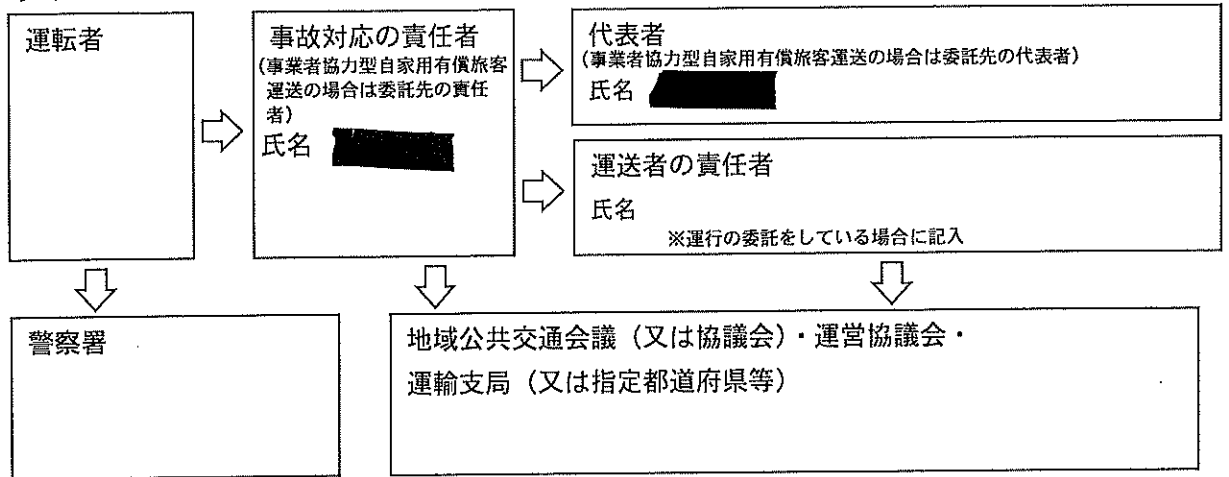
No	氏名	住所	協力
1	██████████	██████████	
2			
3			

- ▶ 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

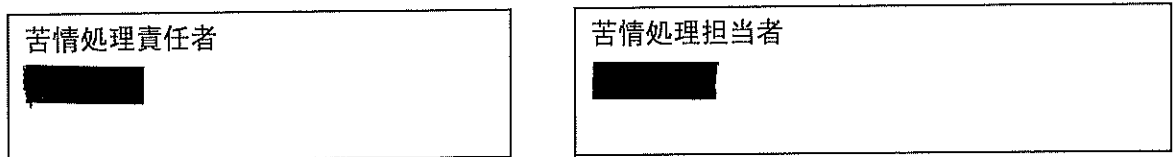
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



5. 運送対象に関すること

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人ほっとうがらし

身体障害者		人 数	要介護認定者		人 数
6 級			要 介 護 1		
5 級			要 介 護 2		1
4 級			要 介 護 3		
3 級			要 介 護 4		
2 級			要 介 護 5		
1 級			合計		1
合計		0	要支援認定者		人 数
精神障害者		人 数	要 支 援 1		
3 級			要 支 援 2		
2 級		12	合計		0
1 級		1	基本チェックリスト該当者		人 数
合計		13	合計		0
知的障害者		人 数	その他の障害を有する者		人 数
軽 度			肢 体 不 自 由		
中 度			内 部 障 害		
重 度			知的障害（認定者を除く）		
合 計		0	精神障害（認定者を除く）		
			そ の 他		
合 計		0	合 計		0
総合計					14

6. 運送の対価に関すること

有償運送運賃 料金表

※ 5 kmまでは距離制運賃 ・ 5 km以上は時間制運賃 となります。

距離制運賃	基本料金+ 1 kmごと 110 円加算		合計	添乗員 1 名
～2 km	基本料金 300 円	+ 0 円	300 円	500 円
～3km		+ 110 円	410 円	
～4km		+ 220 円	520 円	
～5km		+ 330 円	630 円	
時間制運賃	基本料金 + 5 分ごと 150 円加算		合 計	添乗員 1 名
～15 分	基本料金 700 円	+ 0 円	700 円	500 円
～20 分		+ 150 円	850 円	
～25 分		+300 円	1000 円	
～30 分		+450 円	1150 円	
～35 分		+600 円	1300 円	1000 円
～40 分		+750 円	1450 円	
～45 分		+900 円	1600 円	
～50 分		+1050 円	1750 円	
～55 分		+1200 円	1900 円	
～60 分		+1350 円	2050 円	
～65 分		+1500 円	2200 円	1500 円
～70 分		+1650 円	2350 円	
～75 分		+1800 円	2500 円	
～80 分		+1950 円	2650 円	
～85 分		+2100 円	2800 円	
～90 分		+2250 円	2950 円	
～95 分		+2400 円	3100 円	2000 円
～100 分		+2550 円	3250 円	
～105 分		+2700 円	3400 円	
～110 分		+2850 円	3550 円	
～115 分	+3000 円	3700 円		
～120 分	+3150 円	3850 円		

その他 料金	迎車料	宇治市内	300 円
		宇治市外	400 円
	待機時間	10 分以上 30 分未満	400 円
		30 分以上 60 分まで	800 円

京都市域地区 運賃・料金（自動認可運賃）

1. 特定大型車（9人以上）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	500 円	177m毎に 80 円加算	1 分 05 秒毎に 80 円加算
下限運賃	490 円	181m毎に 80 円加算	1 分 10 秒毎に 80 円加算

2. 大型車（排気量2ℓ（ハイブリッド自動車は 2.5ℓ）を超えるものであって乗車定員が 8 人以下）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	480 円	197m毎に 80 円加算	1 分 15 秒毎に 80 円加算
下限運賃	470 円	201m毎に 80 円加算	1 分 15 秒毎に 80 円加算

3. 小型車（上記 1,2 以外及び軽自動車）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	460 円	252m毎に 80 円加算	1 分 35 秒毎に 80 円加算
下限運賃	450 円	258m毎に 80 円加算	1 分 35 秒毎に 80 円加算

7.事故の有無

作成年月日	令和 3 年10月28日
-------	--------------

事故の記録

事務所名	ほっとハウス
------	--------

運転者の氏名	自動車登録番号	事故の発生日時	事故の当事者 (運転者を除く)
■■■■■■■■■■	京都530さ5409	2021/10/27 13時	なし

事故の発生場所

宇治市大久保町旦棕65-1府営西大久保団地11棟 北側の道路上

事故の概要（損害の程度、人身・物損の別、実車・回送の別等）

■■■さん宅前で停車後、■■■さん降車し、運転者が部屋まで付き添う。その間エンジンを切って5分程度ハザードランプ点灯。その後エンジン再始動しようとしたらエンジンがかからず。

自動車保険のロードサービスへ連絡。ロードサービス到着後にエンジンをかけたところ問題なくエンジン始動できた。走行時も問題なし。ロードサービスの簡易的な点検でも問題なし。

事故の原因

修理工場の整備士の話では、バッテリーが弱っていた可能性があるとのこと。

バッテリーは有効期間内であったが、使用状況や気温などの影響を受ける。

再発防止対策

バッテリーを新しいものに交換。その後定期点検を行う整備工場に事故の概要を伝え、定

で注意して点検してもらうよう依頼した。

8. 苦情の有無

苦 情 処 理 簿

事務所名 ほっとハウス

受付者

申告者	申告者	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]
	連絡先	[REDACTED]
(申告内容)		
2021年6月21日NPO法人ほっとうがらし社員総会において、福祉有償運送事業について		
「新しい運転者の技術が未熟ではないか、急ブレーキなど危なっかしい場面があったので、		
改善をお願いしたい」旨の意見があった。		
(原因究明の結果)		
		処理担当者： [REDACTED]
運転経験の少ない運転者がいたことは事実であり、車や道に不慣れな時期について実際に		
不安を与える運転になっていたと思われる。ただ運転者就任直後を除き技術的には向上も		
みられていた。		
(苦情に対する弁明の内容)		
		処理担当者： [REDACTED]
運転者に就任して初期に比べ、技術的な向上が見られていたので、時間と共に解決していく		
ものと考えていたが、利用される方からするとハツしたり怖い思いをした経験は簡単に		
払拭されるものではなかった。		
(改善措置)		
		処理担当者： [REDACTED]
新しく運転者になった者について、安全運転と利用者に安心感を与えられる運転方法について3回の		
講習を行った。座学と実習を行った。その後、 [REDACTED] さんからも改善された旨の評価をいただいた。		
苦情をきっかけに運転者にとっても運転技術や安全意識の向上につながる機会を与えていただいた。		